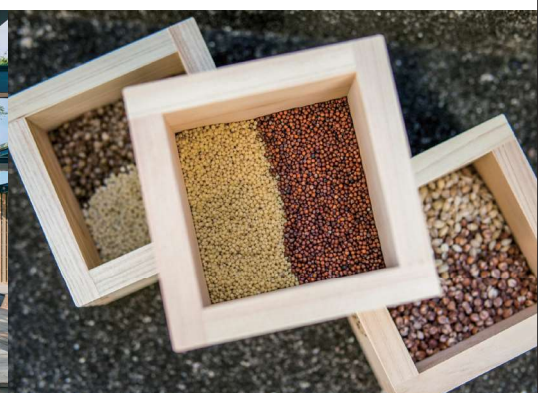
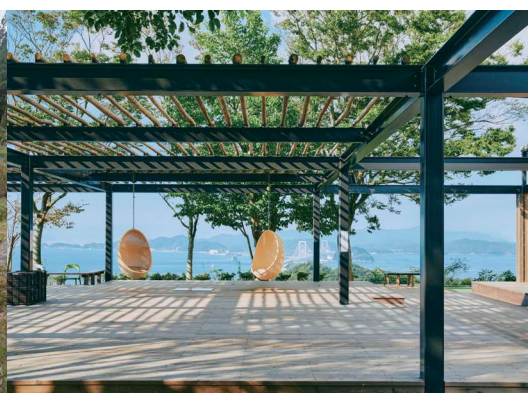




サステナブル・ツーリズム

農業遺産を旅しよう

【兵庫県丹波篠山地域・兵庫県南あわじ地域・徳島県にし阿波地域】



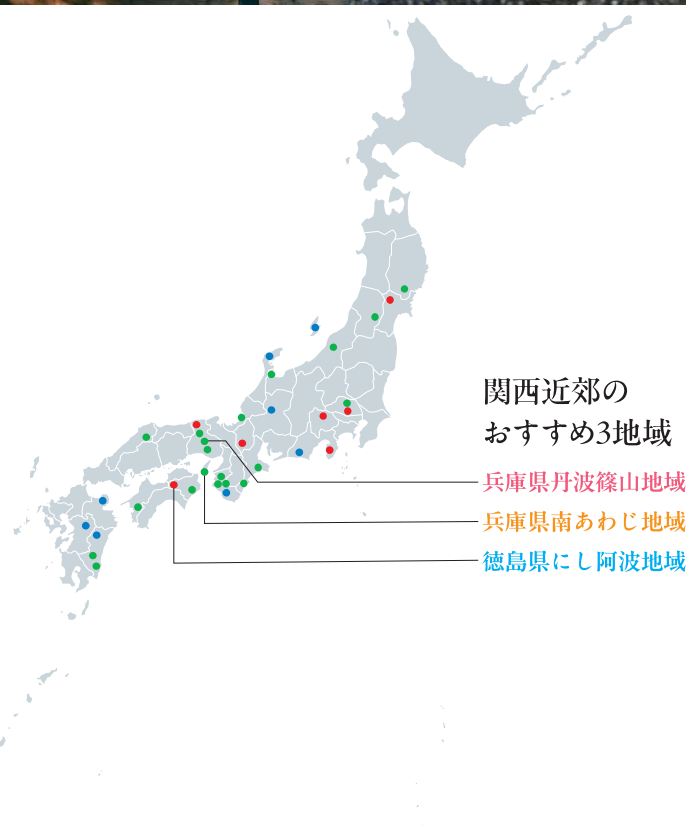
農業遺産とは。

農業遺産として認定された地域では、おおむね100年以上もの間、脈々と受け継がれてきた伝統的な方法で農業・林業・漁業が営まれています。これらの伝統的な農林水産業は、地域の気候、地形、歴史的背景などに育まれて形成されたもので、そこにしかない、地域固有の食文化や風土・景観を生み出しています。

農業遺産に認定された農林水産業は、自然資源（土壌や森林、水産の資源）を枯渇させない資源循環システムを有しており、環境負荷が少ないため、日本固有の生き物を含む生物多様性の保全にも貢献しています。農業遺産は、社会や自然の変化に適応しながら進化を続けている「生きている遺産」です。

農業遺産には、国連食糧農業機関（FAO）が認定する世界農業遺産と、農林水産大臣が認定する日本農業遺産があります。

国内には世界農業遺産●が15地域
日本農業遺産●が28地域あります。
【両方に認定されている地域●】
（令和7年1月時点）



関西近郊の
おすすめ3地域

兵庫県丹波篠山地域

兵庫県南あわじ地域

徳島県にし阿波地域

農林水産省

発行元／問い合わせ先

農林水産省 農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番地1号 TEL：03-3502-8111（内線5621）

世界農業遺産・日本農業遺産に関する情報は、
農林水産省ホームページにも掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/index.html>

農業遺産の観光情報はこちら

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_7/index.html

